

※計画改定に係るスケジュール（案）は別紙1 参照

第1回協議対象

第1章 計画の位置づけと目的

計画の位置づけや目的、期間など

第2章
気候変動の現状と動向

気候変動に関する国内外の
動向や将来の予測について

第3章
本市の地域特性

本市の自然的条件及び
社会的条件について

第4章 気候変動対策に関する本市の取組経過

旧計画等の総括について

第5章 2050年の目標とあるべき姿

心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市

「環境首都・SAPP_RO」

2050年目標：温室効果ガス排出量を**実質ゼロ**とする（ゼロカーボン）

第2回（今回）・3回・4回協議対象

2030年
目標
温室効果ガス排出量を2016年比で**55%削減**（市民・事業者）
温室効果ガス排出量を2016年比で**60%削減**（市役所）

緩和 第6章 2030年の目標と達成に向けた取組
（市民・事業者編）

第7章 2030年の目標と達成に向けた取組
（市役所編）

- 【省エネ】徹底した省エネルギー対策
- 【再エネ】再生可能エネルギーの導入拡大
- 【移 動】移動の脱炭素化
- 【資 源】資源循環・吸収源対策
- 【行 動】ライフスタイルの変革・技術革新

第4回協議対象

適 応 第8章 気候変動の影響への適応策

6つの分野（自然災害、産業・経済活動・都市生活、健康、水環境・水資源、自然生態系、農業）における気候変動の影響への
適応策について

第9章 進行管理

着実な計画の推進

新たな温室効果ガス排出削減目標の設定について

現行計画の基準年と目標値の考え方（当時）

(1) 2050年目標
○パリ協定では、地球の平均気温の上昇を2℃未満に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求するために、今世紀後半に世界全体の温室効果ガス的人為的な排出量と吸収量との均衡を達成する（温室効果ガス排出量を実質ゼロにする）という長期目標が示された。
○また、気温上昇を1.5℃に抑えるためには、**2050年前後には二酸化炭素排出量を実質ゼロとする必要があることがIPCC「1.5℃特別報告書」に示された。**
○こうした脱炭素社会の実現に向けた世界の潮流、深刻化する気候変動の影響や科学的知見を踏まえ、本市として、恵まれた環境を次世代に引き継いでいくとともに、国際都市として積極的に役割を果たしていくため、市域における2050年の温室効果ガスの削減目標を以下のとおり設定した。

2050年目標
温室効果ガス排出量を**実質ゼロ**とする（ゼロカーボン）

(2) 2030年目標（市民・事業者編）
○2050年に至る過程として、2030年までに2010年比で約45%の排出量削減が必要となることが「IPCC 1.5℃特別報告書」に示された。
○これを踏まえ、2050年の「ゼロカーボン都市」実現に向けて、本市として温室効果ガス削減の取組を強めていく姿勢を明らかにする観点から、計画の目標年次である2030年の目標を以下のとおり設定した。

2030年目標
温室効果ガス排出量を2016年比で**55%**削減
＜目標排出量：537万t-CO₂＞
2030年の目標排出量は、2010年排出量(977万t-CO₂)から約45%削減した537万t-CO₂とし、これを最新実績の2016年排出量(1,193万t-CO₂)対比に換算すると、目標削減率は55%となります。

(3) 2030年目標（市役所編）
○札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、市域全体の目標の達成に向けて、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要である。
○これを踏まえて、計画の目標年次である2030年の目標を以下のとおり設定し、市有施設における徹底した省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入拡大などに取り組む。

2030年目標
温室効果ガス排出量を2016年比で**60%**削減
＜目標排出量：29.2万t-CO₂＞
2030年の目標排出量を2010年排出量(52.7万t-CO₂)から約45%削減した29.2万t-CO₂とし、これを最新実績の2016年排出量(72.6万t-CO₂)対比に換算すると、目標削減率は60%となります。

(4) 基準年の考え方
○日本は2013年を基準年として、パリ協定第4条に基づく削減目標を国連気候変動枠組条約事務局へ提出している。
○一方、計画の基準年については、各地方公共団体が任意で設定できることとなっている。
○札幌市においては、実際に、足元からどれぐらい削減したかが、今後対策を講じていく上で重要なことから、**確定値の最新実績である2016年を基準年**としている。

IPCC評価報告書及び国の改定計画について

(1) IPCC「第6次評価報告書」の公表
○2023年5月に公表された「IPCC第6次統合報告書」では、工業化以前と比べ既に1.1℃の温暖化が生じており、「人間活動の影響が大気、海洋、陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」ことが明記された。
○さらに温暖化が21世紀の間に1.5℃を超える可能性が高く、温暖化を2℃より低く抑えることが2018年と比較して更に困難になる可能性が高いことを示された。
○気温上昇を1.5℃に抑えるためには、世界全体の温室効果ガス排出量を、**2035年までに2019年比で60%の削減、2040年までに2019年比で69%の削減**が必要とされている。
○IPCC「1.5℃特別報告書」に引き続き、**温暖化を1.5℃に抑えるためには、世界全体で2050年のネットゼロが必要**なことが示されている。

(2) エネルギー基本計画と地球温暖化対策計画の改定【2025年2月】
○エネルギー安定供給の確保に向けた投資を促進する観点から、**2040年やその先のカーボンニュートラル実現に向けたエネルギー需給構造を視野**に入れつつ、S＋3Eの原則の下、今後取り組むべき政策課題や対応の方向性として「第7次エネルギー基本計画」が策定された。
○同時に改定された「地球温暖化対策計画」では、**2030年度目標として2013年度比46%、2035年度目標として2013年度比60%、2040年度目標として2013年度比73%**の温室効果ガス排出量の削減を掲げ、排出削減と経済成長の同時実現に資する対策を推進することが示された。

改定計画の目標値と目標達成に向けた施策・取組について（今後）

(1) 2050年目標
○IPCC「第6次評価報告書」の記載に基づき、引き続き、**本市の2050年目標「温室効果ガス排出量を実質ゼロとする（ゼロカーボン）」の実現を目指す**こととする。

(2) 2030年目標
○2050年の「ゼロカーボン都市」実現に向け、整合的で野心的な目標として**現計画で掲げている2030年目標の達成を引き続き目指す**こととしたい。

(3) 2050年目標の達成を見据えたマイルストーンの設定
○本市の最終目標は2050年のゼロカーボン実現であり、2030年以降も継続して本市をあげて脱炭素化に取り組む必要があることから、IPCC第6次統合報告書における削減目標に基づき、**2035年及び2040年における中間目標（マイルストーン）を設定**することとしたい。

(4) 基準年の考え方
○2030年目標の達成やその先に掲げる目標の達成に向けては、脱炭素先行地域やGX金融・資産運用特区など、国や北海道等と連携して取組を進めていく必要があることから、**中間目標値の基準年については、国が定める目標値の基準年（2013年度）に合わせた表記を行う**こととしたい。

(5) 2030年目標の達成に向けた施策・取組と市民・事業者の役割
○2030年目標の達成やその先に掲げる目標の達成に向けては、市民・事業者・行政といった各主体の行動変容や連携が求められることから、施策・取組の記載にあたっては、**市民・事業者・行政自らが担う取組や温室効果ガス削減量を提示**することとしたい。

まとめ（今回（第2回）会議において確認したい事項）

- 上記(2)～(5)で示した方針で「第6章 2030年の目標と達成に向けた取組（市民・事業者編）」及び「第7章 2030年の目標と達成に向けた取組（市役所編）」の見直しを行うこととしたい。
- 各章における主な取組については、次回（第3回）以降の会議で協議することとしたい。

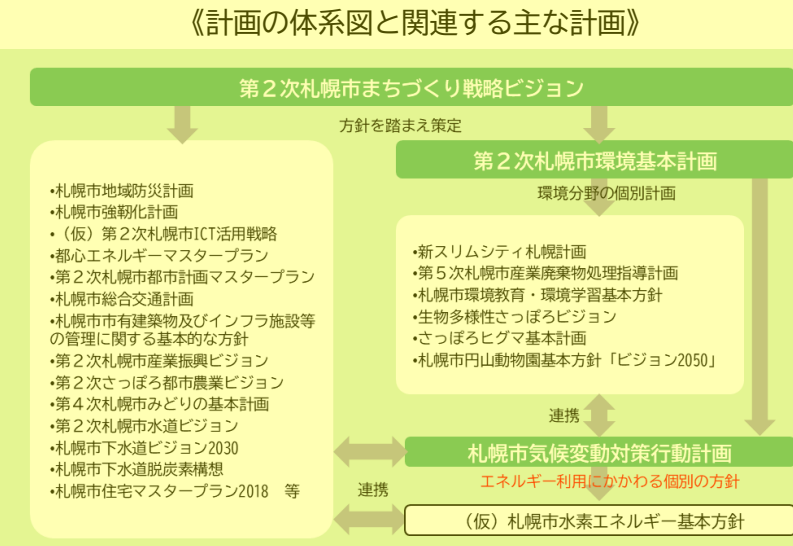
1 計画の位置づけと目的（第1章）

現計画からの変更箇所

〇**持続可能な脱炭素社会の構築**に向けて、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画としても位置付け、2021年3月に策定。

〇策定から5年が経ち、社会経済情勢、国の気候変動対策やエネルギー政策の動向、本市の気候変動対策の進捗等を踏まえ、今回、**2030年目標とその先を見据えた目標の達成**に向けて取組等の見直しを行う

〇（記載は暫定）合わせて、2025年3月に策定した「札幌市水素エネルギー基本方針」を踏まえ、水素ステーションの導入やF C Vの普及促進等を目的として策定した「札幌市燃料電池自動車普及促進計画」を本計画に統合



2 気候変動対策に係る国内外及び本市の動向（第2章、3章、4章）

(1) IPCC「1.5℃特別報告書」の公表【2018年10月】

〇気温上昇を1.5℃に抑えるためには、**2050年前後に二酸化炭素排出量を実質ゼロとする**必要があると指摘。

(2) IPCC「第6次評価報告書」の公表【2023年5月】

〇「人間活動の影響が大気、海洋、陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」ことが明記。気温上昇を1.5℃に抑えるためには、世界全体の温室効果ガス排出量を、**2035年までに2019年比で60%の削減、2040年までに2019年比で69%の削減**が必要とされている。

(3) エネルギー基本計画と地球温暖化対策計画の改定【2025年2月】

〇エネルギー安定供給の確保に向けた投資を促進する観点から、**2040年やその先のカーボンニュートラル実現に向けたエネルギー需給構造を視野**に入れつつ、S + 3 Eの原則の下、今後取り組むべき政策課題や対応の方向性として「第7次エネルギー基本計画」が策定された。

〇同時に改定された「地球温暖化対策計画」では、**2030年度目標として2013年度比46%、2035年度目標として2013年度比60%、2040年度目標として2013年度比73%の温室効果ガス排出量の削減**を掲げ、脱炭素に向けた取組・投資やイノベーションを加速させ、排出削減と経済成長の同時実現に資する対策を推進することが示された。

(4) 地域脱炭素の取組の加速化と本市における脱炭素先行地域の取組

〇特に2030年までに集中して行う取組・施策を中心に、地域の成長戦略ともなる地域脱炭素の行程と具体策を示すものとして、2021年6月に「**地域脱炭素ロードマップ**」が策定。具体的取組として、「脱炭素先行地域づくり」等が示された。

〇エネルギー事業者や大学などと共同提案で応募し、都心部を中心に産学官連携による積雪寒冷地のモデルとなる取組を進めていくことが評価され、2022年11月に**脱炭素先行地域に選定**。市内の一部地域を対象として**2030年までに電力消費に伴い発生するCO2の排出実質ゼロ**を目指し、取組を進めている。

(5) GXの推進と北海道・札幌市におけるGX金融・資産運用特区の指定

〇化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギーへ転換する「GX（グリーントランスフォーメーション）」の推進に向けた動きが加速しており、脱炭素社会の実現と産業競争力の強化を目的に2023年5月に「GX推進法」が制定。**エネルギー安定供給と経済成長、脱炭素を同時に実現するための長期的な方向性を示す「GX2040ビジョン」**が2025年2月に策定された。

〇北海道・札幌市は、2024年6月に**GX金融・資産運用特区**の対象地域として決定され、併せて国家戦略特区に指定。脱炭素化の実現と地域経済の活性化に向け、時流に則した水素エネルギー活用取組等を進めている。

3 現行計画の進捗（第4章）

※現行計画の進捗状況は別紙2参照

《市民・事業者編 温室効果ガス排出総量と取組に係る進捗状況》

〇2022年度（速報値）は1,022万t-CO₂となり、**2013年度比22%（172万t-CO₂）減**となっている。

〇ここから現計画の目標を達成するためには、2022年度比で47%（485万t-CO₂）の削減が必要。

〇成果指標に対する進捗としては、ZEH相当以上の新築住宅（戸建）や間伐等の森林整備は目標を達成している一方、他の指標についてはさらなる取組が必要な状況。

《市役所編の進捗状況》

〇2022年度（速報値）は65.4万t-CO₂となり、**2013年度比17%（7.2万t-CO₂）減**となっている。

〇ここから現計画の目標を達成するためには、2022年度比で55%（36.2万t-CO₂）の削減が必要。

〇成果指標に対する進捗としては、ZEB相当以上の省エネ性能を持つ新築・改築建築物の割合が比較的順調に進んでいる一方、他の指標についてはさらなる取組が必要な状況。

4 2050年の目標と本市のあるべき姿（第5章）

〇**脱炭素社会の実現に向けた世界の潮流や深刻化する気候変動の影響**、科学的知見等を踏まえ、**札幌の恵まれた環境を次世代に引き継いでいく**とともに、**国際都市として積極的に役割を果たしていく**ため、市域における2050年の温室効果ガスの削減目標を次のとおり設定する。

2050年目標

温室効果ガス排出量を実質ゼロ※とする（ゼロカーボン）

2050年のあるべき姿

※市域全体で人為的な排出量と吸収量との均衡を達成すること

心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市「環境首都・SAPP_R0」

取組の方向

〇第一に無駄なエネルギー消費を減らし、効率良く使う「**エネルギーの有効利用**」を図ること、そのうえでどうしても必要なエネルギーは私たちの身近に広く存在する再生可能エネルギーへと「**エネルギー転換**」を図っていくことを基本的な方向とする。

取組推進の視点

(1) **環境・経済・社会の統合的向上**
〇SDGsの視点から、気候変動対策・エネルギー施策の推進が、経済・社会に対しても効果をもたらすことを示して、**すべての主体による連携・協働の取組を促進**する。

(2) **道内連携**
〇国が取組を提唱している「地域循環共生圏の創造」を踏まえ、多くの人口を抱える大消費地として、**道内の豊富な再生可能エネルギーや資源を活かし**、二酸化炭素の排出削減や経済循環を推進する。

(3) **2050年を見据えた取組**
〇政令指定都市の移行期を中心に集中して整備された学校など**公共施設や民間ビルなどの更新時期を逃さず**、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入に向けた対策を強化する。

(4) **社会システムの変革（脱炭素化に係る経済的負担等）への適応**
〇「GX2040ビジョン」において検討されている「成長志向型カーボンプライシング」では、炭素価格が中期の時間軸で徐々に上昇し、いち早くGX投資を行った事業者が高く評価される事業環境が整備されることが示されている。**経済的、都市経営の観点から、極力負担を回避できるよう戦略的に対策**を行う。

(5) **ライフサイクル全体を考慮した製品・サービスの選択**
〇地元産の食材や再利用可能な製品を選ぶなど、製品やサービスの**ライフサイクル全体を通じて発生する温室効果ガスを考慮**した行動を促進する。

5-1 2030年、2035年及び2040年の目標と達成に向けた取組（市民・事業者編）（第6章）

○2030年の温室効果ガス削減目標は、現行計画を踏襲することとする。また、IPCC第6次統合報告書における削減目標に基づき、2050年の「ゼロカーボン都市」実現に向けたマイルストーンとして、2035年及び2040年の削減目標をそれぞれ下記のとおり設定する。

2030年目標
2035年目標
2040年目標

温室効果ガス排出量を2013年比**59%**削減
温室効果ガス排出量を2013年比**66%**削減
温室効果ガス排出量を2013年比**74%**削減

<目標排出量：537万t-CO₂>
<目標排出量：446万t-CO₂>
<目標排出量：345万t-CO₂>

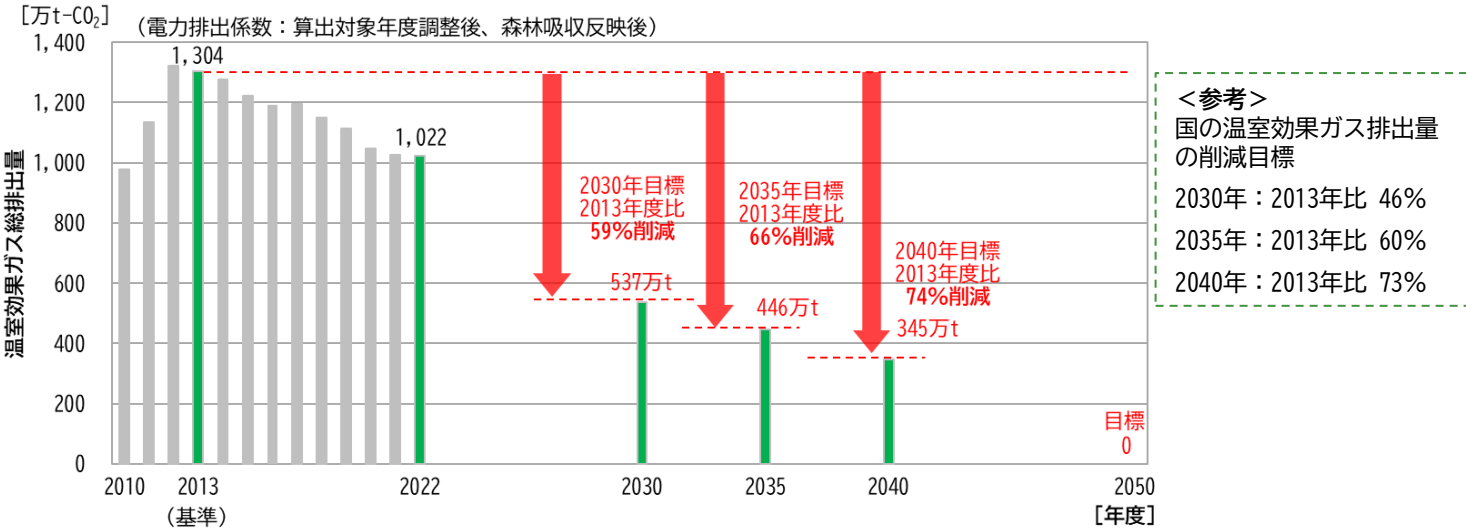


図 2 札幌における温室効果ガス排出量の推移と削減目標との比較

5-2 2030年、2035年及び2040年の目標と達成に向けた取組（市役所編）（第7章）

○2030年の温室効果ガス削減目標は、現行計画を踏襲することとする。また、IPCC第6次統合報告書における削減目標に基づき、2050年の「ゼロカーボン都市」実現に向けたマイルストーンとして、「市民・事業者編」同様、2035年及び2040年の削減目標をそれぞれ下記のとおり設定する。

2030年目標
2035年目標
2040年目標

温室効果ガス排出量を2013年比**63%**削減
温室効果ガス排出量を2013年比**70%**削減
温室効果ガス排出量を2013年比**78%**削減

<目標排出量：29.2万t-CO₂>
<目標排出量：23.5万t-CO₂>
<目標排出量：17.2万t-CO₂>

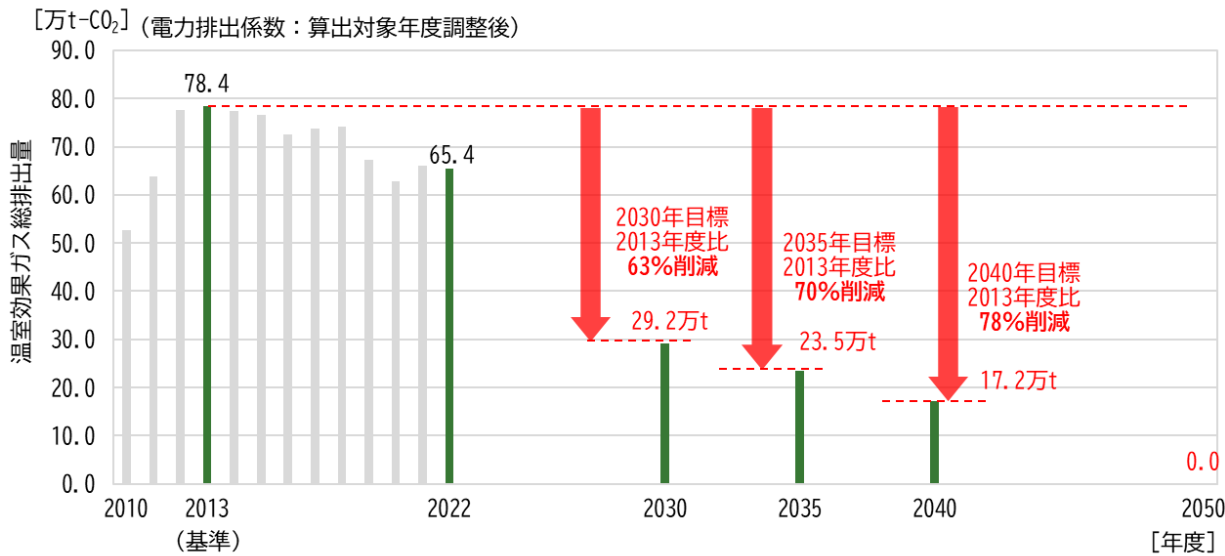


図 3 市役所の温室効果ガス排出量の推移と削減目標との比較

2030年目標達成に向けた施策と市民・事業者・札幌市に期待される主な役割・取組の視点

○現行計画で掲げる役割や取組について、2022年11月に選定された環境省の「脱炭素先行地域」に係る取組（都心民間施設群、公共施設群等に係る2030年までの省エネ・再エネ取組等）を盛り込むことで、取組の強化を図る。

○加えて、本部会での協議内容や気候市民会議さっぽろ2025の意見提案等を踏まえて、その他の取組の追加・見直しを検討する。

施策	実施主体	期待される主な役割・取組の視点
〔省エネ〕	市民	✓住宅の購入・賃借時の省エネ性能の重視 ✓省エネ家電、LED照明、エネルギー効率が高く電気やガスをエネルギー源とする暖房・給湯機器の導入 ✓HEMSなどエネルギーマネジメントシステムの導入
	事業者	✓新築建築物に関する省エネ性能の重視と省エネ住宅・建築物の供給 ✓LED照明、エネルギー効率が高く電気やガスをエネルギー源とする設備の導入 ✓地域熱供給活用による熱エネルギーの有効利用 ✓BEMSなどエネルギーマネジメントシステムの導入 ✓【強化】脱炭素先行地域づくり事業の推進
	市	✓ZEHの推進 ✓ZEBの推進 ✓【強化】脱炭素先行地域づくり事業の推進
〔再エネ〕	市民	✓太陽光発電設備等の住宅への導入 ✓再生可能エネルギー比率の高い電力の利用
	事業者	✓太陽光発電設備等の建築物への導入 ✓再生可能エネルギー比率の高い電力の利用と供給 ✓都心部における地域熱供給など再生可能エネルギーの導入・利用 ✓【強化】脱炭素先行地域づくり事業の推進
	市	✓建築物等への再生可能エネルギー導入の推進 ✓地域への再生可能エネルギー導入の推進 ✓【強化】脱炭素先行地域づくり事業の推進
〔移動〕	市民	✓自動車利用に過度に頼らない、公共交通機関等による移動への転換 ✓EV、PHV、FCVなど、環境負荷の少ない自動車の導入 ✓エコドライブの実践
	事業者	✓自動車利用に過度に頼らない、公共交通機関等による移動への転換 ✓EV、PHV、FCVなど、環境負荷の少ない自動車の導入 ✓エコドライブの実践
	市	✓ゼロエミッション自動車の普及促進 ✓公共交通利用の促進 ✓コンパクトな都市の推進 ✓【強化】脱炭素先行地域づくり事業の推進
〔資源〕	市民	✓2 Rの推進 ✓食品ロスの削減 ✓生ごみの減量 ✓リサイクルの推進 ✓プラスチック、合成繊維ごみの削減
	事業者	✓簡易包装やレジ袋の削減 ✓食品ロスの削減 ✓事業廃棄物の減量 ✓リサイクルの推進 ✓建築物の緑化 ✓プラスチック製品の削減
	市	✓省資源・資源循環の推進 ✓森林等の保全・創出・活用の推進 ✓道産木材の利用
〔行動〕	市民	✓家庭での節電などの省エネ行動 ✓環境負荷ができるだけ少ない製品・サービスの選択 ✓気候変動問題への関心・理解
	事業者	✓事業所での節電などの省エネ行動 ✓環境負荷ができるだけ少ない製品・サービスの選択と供給 ✓気候変動問題への関心・理解 ✓省エネ・再エネに関する先進技術の開発等
	市	✓ライフスタイルの変革に向けた情報発信・人材育成等 ✓技術革新に向けた事業者支援

参考：2030年目標、2035年目標、2040年目標の考え方

- 2030年目標（市民・事業者編）
IPCC1.5℃特別報告書では、2030年までに2010年比で約45%の排出量削減が必要ことが示されている。
⇒これを市民・事業者編の2013年比に置き換えると、2030年に2013年比で約59%の削減となる。
- 2035年目標、2040年目標（市民・事業者編）
IPCC第6次統合報告書では、2035年までに2019年比で約60%、2040年までに約69%の排出量削減が必要ことが示されている。
⇒これを市民・事業者編の2013年比に置き換えると、2035年に2013年比で66%、2040年に2013年比で74%の削減となる。
- 市役所編についても、市民・事業者編の目標設定と同様の考え方を採用するとともに、率先取組の観点から、市民・事業者編よりも高い目標を設定。

市民・事業者編における施策ごとの目標削減量

○2030年目標を達成するために必要な削減量は2013年度比で約767万t-CO₂であるが、電力の排出係数の改善による削減量を（仮）約202万t-CO₂と見込み、残りの約535万t-CO₂を本市（市民・事業者・札幌市）の取組で達成すべき削減量として設定する。

施策	取組	目標削減量
2030 年目標を達成するために必要な削減量 ①		約 767 万 t-CO ₂
電力の排出係数の改善による削減量 ②		約 202 万 t-CO ₂
本市の取組で達成すべき削減量 ③＝①－②		約 535 万 t-CO ₂
【省エネ】 徹底した 省エネルギー対策	(1)市民による省エネルギー対策	精査中
	(2)事業者による省エネルギー対策	
	(3)札幌市事務・事業における省エネルギー対策	
	小計	
	(1)市民による再生可能エネルギー導入の推進	
	(2)事業者による再生可能エネルギー導入の推進	
	(3)札幌市事務・事業における再生可能エネルギー導入の推進	
	小計	
	(1)市民による移動の脱炭素化	
	(2)事業者による移動の脱炭素化	
	(3)札幌市事務・事業における移動の脱炭素化	
	小計	
	(1)省資源・資源循環の推進	
	(2)森林等の保全・創出・活用の推進	
	小計	
	(1)ライフスタイルの変革 (2)技術革新	
合計		約 535 万 t-CO ₂

市役所編における施策ごとの目標削減量

○2030年目標を達成するために必要な削減量は、2013年度比で約49.2万t-CO₂である。
○本市では、2022年11月に環境省の「脱炭素先行地域」に選定され、2030年までに民生部門の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロの実現を目指した取組を進めている。
○市有施設に係る具体的な取組としては、市有施設の屋根や市有未利用地への太陽光発電設備の導入、市有施設におけるごみ発電や中小水力発電の電力活用、道内自治体との連携による道内の再生可能エネルギーの調達等を掲げており、これらの取組等を通じて、目標削減量の達成を目指す。

施策	取組	目標削減量
2030 年目標を達成するために必要な削減量		約 49.2 万 t-CO ₂
【省エネ】 徹底した 省エネルギー対策	(1)市有施設・設備の省エネ化 (2)エネルギーロスの削減に向けた設備機器の効果的な運用	精査中
	小計	
【再エネ】 再生可能エネルギーの 導入拡大	(1)事業者による市有施設への再エネ導入 (2)都心部への再エネ導入 (3)ごみ焼却・下水エネルギー・水力エネルギーの活用 (4)環境に配慮した電力契約の検討 (5)市有施設「RE100 化モデル事業」の検討	
	小計	
【移動】 移動の脱炭素化	(1)公用車の次世代自動車への切替 (2)公共交通機関の利用	
	小計	
【資源】 資源循環・吸収源対策	(1)環境マネジメント (2)プラスチックごみの発生・排出抑制 (3)生ごみ減量 (4)道産木材の利用	
	小計	
【行動】 ライフスタイルの 変革・技術革新	(1)環境マネジメント (2)ワークライフバランスの推進	※上記に含む
合計		約 49.2 万 t-CO ₂

6

気候変動の影響への適応策（第8章）

- 国が行った影響評価を参考としながら、本市に影響があると思われる**6分野**を選定し、分野ごとに**各関係部局が現在実施している取組の集約・整理**を行う。
- 今後、気候変動やその影響について、モニタリングや国・関係機関との連携により最新の科学的知見の収集に努め、**取組の有効性等を検証しながら適応策の充実**に努める。

分野	取組例
自然災害	・河川施設・下水道施設の整備と適切な維持管理 ・防災体制の確立と災害廃棄物の適切な処理
6 気候変動の影響への適応策 地域気候変動適応計画策定マニュアルの改定を踏まえ、進捗状況を確認するためのKPIの設定について検討予定	
健康	・市民・事業者への食品衛生知識の普及啓発
水環境・水資源	・水質の常時監視 ・水道水源の保全対策
自然生態系	・外来種予防や生物多様性の保全に関する普及啓発 ・野生鳥獣による被害防止対策
農業	・温暖化に対応した栽培技術等の情報提供や農業生産基盤の整備に対する支援 ・家畜伝染病に関する検査・普及啓発